

令和 6 年 3 月 5 日記者発表資料

## 第 379 回三木市議会定例会追加議案の概要

第 379 回三木市議会に提出する追加議案 1 件（条例関係）の概要は次のとおりです。

### 1 条例関係

#### (1) 第 35 号議案 三木市税条例の一部を改正する条例の制定について(税務課)

##### ア 改正理由

令和 6 年 2 月 21 日の国会において、地方税法等が改正されたことに伴い、条例を改正する必要があるため。

##### イ 改正内容

令和 6 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震により住宅や家財等の資産について損失が生じた場合の個人住民税に係る雑損控除について、通常は令和 7 年度分の住民税から適用対象となるところ、令和 6 年度分の住民税から適用できる特例を設ける。

##### ウ 施行期日 公布の日

##### エ 被災者の申告に係る対応

住民税申告は 3 月 15 日が申告期限であるが、期限を過ぎた場合であっても、申告書を提出することにより、特例の適用を可能とする。